

広報岩私幼連

VOL
105

(題字は工藤巖元岩手県知事)

シンボル・マーク
子と親・幼稚園が
ともに手をとりあつ
て未来への飛躍を願
うもので、親と幼稚
園が子どもを育む姿
を岩手の「い」に象徴
している。



『わ～い！ ざりがに！』

『ぼくのはあかちゃんざりがにだぞ！！』

新制度施行を振り返り幼児教育振興法を考える



岩手県私立幼稚園連合会会長
会長 坂本 洋

子ども・子育て支援法が施行され、義務教育就学前の0歳児から5歳児の保育と教育の一体的な発達や学びを重視した総合的な施設、新たな制度での「幼保連携型認定こども園」が誕生して一年が経過しました。

これまでの認定こども園は、従来の保育所の福祉施設機能と幼稚園教育機能を併せ持つ施設として平成十八年から誕生しておりましたが、この度は、従来の制度仕組みを大きく変えて、基礎自治体(市町村)が基本計画を立て実施、対象幼児の認定区分、利用料の公定価格を定め、応能負担による利用料徴収による施設型給付の財政措置を行い、均等的財政運営を目指したものとなりました。

のことにより全国の幼稚園、保育所、認定こども園を利用するに当たり、保護者は同じような制度仕組みで施設利用ができる土台ができることになります。(移行経過で従来のままの施設も存在します)

一方、制度の具体的な機能資質の推進は、内閣府の政策統括官(共生社会政策担当)、「共生社会の実現」が所管で、少子化対策の一環として、子ども・子育て本部が設置され、社会保障の充実・安定化を掲げ、子ども子育て支援の充実として、すべての女性が輝く社会の実現を重要施策と位置付けられ、子育て支援の量的拡大、質の向上

の充実を図ることが具体施策です。

そのような現状で各市町村の実施担当課の殆どが、上記の政府組織から社会福祉保障関係の保健福祉部が所管することが多く報告され、児童福祉最低基準指導の専門性はあるものの幼児期の質の高い学校教育の振興、充実を目標としての対応は今後の重要な課題と指摘しつつも、新制度として新たな職名「保育教諭」の専門性資質向上の研修や日常的保育指導計画等への行政指導体制は、整っているとは言えず、待機児童の解消等の働く親への支援(社会保障)部分に特化したものになっているよう感じられます。

このような状況の中で、議員立法による「幼児教育振興法」が検討され、新制度の質の向上具体策としても関連する、全ての幼児がひとしく幼児教育を受けられる環境の整備を図り、幼児教育の水準の維持向上を目的とするものが、本年の第190回国会に法案が提出されて審議中です。法案は成立すると思われますが、その内容を改めて概観してみようと思います。

1、背景、目的及び基本理念

基本的背景として、幼児教育は生涯の人格形成の基礎であり全ての幼児にとって重要なものであり、それを推進する責務は、幼児教育施設としての幼稚園、保育所、認定こども園をはじめ、家庭や地域を含め全ての場において質の高い幼児教育が行わなければならないことが挙げられて、5項目の基本理念が示されています。(1) 幼児教育の水準の維持向上、(2) 全ての子どもがひとしく受ける環境の整備、(3) 障がいのある子どもがその特性を踏まえた十分な教育、(4) 小学校教育との円滑な接続、(5) 幼児教育に携わる者の自主性尊重

2、国や地方公共団体の責務、法制措置の必要性

国や地方公共団体は、上記の基本理

念に従い振興に関する施策を総合的に策定実施する責務を有し、実施する教育施設設置者の責務と役割、保護者の役割、関係者相互の連携及び協力についても記され、その実現のために法制、財政、税制上の措置を講ずること。更には、そのうえで基本方針の策定を義務付け公表して推進することが掲げられています。

3、基本的施策として

国及び地方公共団体は、幼児教育の内容及び方法の改善や充実を図るために施設における幼児教育の基準の見直し、施設及び設備の整備に対する支援、参考となる資料等の情報の提供、教材の開発その他の必要な施策を講ずるよう努めること、また人材の確保(給与等の待遇改善)、質の評価の促進、家庭及び地域における幼児教育の支援、調査研究の推進、並びに施策の実施体制の整備として、専門的知識又は技能に基づき助言その他の支援を行う者の確保、その研修が実施される体制の整備を行うよう明記され、最後に幼児教育に係る経済的負担を軽減し、幼児教育の機会均等を図るため幼児教育の無償化を措置する財源を確保しつつ段階的に推進する内容になっております。

以上のことから新たな法律制度として審議されている内容は、平成二十七年度から施行された、子ども・子育て支援法の幼児期における質の高い学校教育の振興、充実の諸課題そのものですが、この振興法の制定で具体的な施策として明記されていることから、早期に法案成立し推進されることが望まれます。

また、どんな施設においても実施されることになる幼児期における学校教育部分の無償化は、是非実現することを願うものです。



◎総務部法務学事課の紹介

こんにちは 私学振興担当です



岩手県総務部法務学事課
私学・情報公開課長 岡部 春美

皆様におかれましては、日頃より本県の私立幼稚園教育の振興に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が昨年4月から本格施行され、幼児期における学校教育・保育、そして子ども・子育て支援施策が大きく変わりました。

それに伴い、本県の私立幼稚園を取り巻く状況も、平成26年度末において83

園（廃止した1園を除く）

あった私立幼稚園の中から、平成28年4月1日現在においては39園が新制度に移行するなど、大きく変化してきております。

そのような中、県では、「ゆたかさ」「つながり」「ひと」をはぐくむ「希望郷いわて」を実現するため、

引き続き、関係機関と連携しながら幼稚園等に対する支援の充実に取り組んで参ります。

皆様におかれましても、未来を担う子

平成28年度法務学事課事務分担表(私学振興担当)

※幼稚園関係のみ抜粋

分 担 事 務	担 当 者
私学振興担当事務の運営に関すること 助成対象法人の事務検査に関すること 私学関係団体からの請願申請に関すること 私の学校審議会に関すること その他特命事項に関すること（学校法人会計基準による会計指導等）	主任主任 佐々木真生
幼稚園設立法人及び私立幼稚園に関すること 幼稚園の運営賃借金に関すること（特別支長教育費、教育改革推進特別経費、幼児特色） 子ども子育て支援新制度への移行に関すること 学校教育法施行規則及び私立学校法施行規則に関すること 耐震化対策及び耐震化支援事業費賃借金に関すること 災害復旧費用申請助成申請に関すること	主任 平澤 伸一
私立学校運営賃借金に関すること（一般運営費） 私立学校関係予算及び決算に関すること 私学関係税典事務及び表記に関すること 私立学校振興費等補助金関係説明会に関すること	主任 阿部 靖美
私立学校施設整備費補助金に関すること 学校の安全対策に関すること 災害状況の報告に関すること	主任 中尾 慎美
私立学校校員見送生徒等就学支援手帳に関すること 緊急スクールカウンセラーに関すること 私立学校法施行規則関係の届出に関すること（幼稚園） 助成対象法人の事務検査に関すること（法人との事前調整及び通知に関すること）	主任 佐藤 智紀
学校法人及び私立学校に対する諸通知に関すること 学校法人及び私立学校に係る調査、統計及び報告に関すること 補助金の審査申請に関すること 私立学校式典等へのメッセージの送付に関すること 諸台帳の整備及び書類の整理に関すること	主任 中村 理乃 教育安全部門員 藤原 浩子 期間付臨時職員 津田 普子

どもたちが心豊かに、健やかに成長されるよう、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

◎保健福祉部子ども子育て支援課の紹介

～認定こども園の設置状況等について～



岩手県保健福祉部子ども子育て支援課
総括課長 後藤 賢弘

皆様におかれましては、日頃より、本県の児童福祉行政及び教育行政の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、当課では、昨年4月に本格施行された子ども・子育て支援新制度全般の事務のほか、認定こども園の認可・認定等の事務を担当しております。県内の認定こども園の数は、平成26年4月1日の30箇所から、平成27年4月1日は39箇所、本年4月1

日には54箇所と、年々増加しております。

子ども・子育て支援新制度への対応にあたっては、私立幼稚園の関係の皆様におかれても、様々な面で御協力いただいたところですが、国では、増加している待機児童解消のため、実施要件の緩和や

子ども子育て支援課 子育て支援担当 事務分担表 (認定こども園に係るもの)

分 担 事 務	担 当 者
子育て支援担当の運営に関すること	
認定こどもの認定要件条例、幼保連携型認定こども園認可基準条例に関すること	
子ども・子育て支援新制度の概要に関すること	
子ども・子育て支援事業支援計画に関すること	
支援計画審議会に関すること	
認定こどもの認可、認定に関すること	
幼保連携型認定こども園部会に関すること	
認定こどもの指導監査に関すること	
地域子ども・子育て支援事業に関すること	主任主任 黒田 韶史
認定こども園の施設整備に関すること	主任主任 高木 悠

補助基準額の引き上げなど幼稚園の預かり保育の拡大に向けた方針が示されたところです。

引き続き、ニーズの変化に対応して、総合的に子ども・子育て支援を推進して参りますので、よろしくお願ひいたします。

(一社)岩手県私立幼稚園連合会役員

区 分	氏 名	園 名	地区会長
会 長	坂本 洋	幼保連携型認定こども園 盛岡幼稚園	
副 会 長	坂水 かよ 今西 駿雄	聖パウロ幼稚園 ふたば認定こども園 双葉幼稚園	中部地区
理 事	國分 一彦 高橋 繁雄 塩竈 素明 佐々木栄光 富澤 充 福士 晴美 川村 春男 藤原 美鈴 菅原 章子 蜂谷 隆博 横田 大樹	まつのまるこども園 認定こども園つつみ幼稚園 認定龍澤寺こども園 みどり幼稚園 スコレ幼稚園 みなみ幼稚園 青葉幼稚園 大谷幼稚園 認定こども園 水沢こども園 修紅短期大学附属認定こども園 認定こども園 宮古泉幼稚園	県北地区 盛岡地区 県南地区 沿岸地区
監 事	平野 允苗 三ノ宮 治	幼保連携認定こども園 しんじょう幼稚園	

(順不同)

(一社)岩手県私立幼稚園連合会常置委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委 員	
			氏 名	園 名
総 务	横田 大樹 (宮古泉)	國分 一彦 (まつのまる)	坂水 かよ (聖パウロ)	今西 界雄 (双葉)
政 策	今西 界雄 (双葉)	川村 春男 (青葉)	富澤 充 (スコレ)	菅原章子 (水沢)
教 育 研 究	蜂谷 隆博 (修紅短大附属)	坂水 かよ (聖パウロ)	福士 晴美 (みなみ)	藤原 美鈴 (大谷)
経 営 研 究	高橋 繁雄 (つつみ)	塩竈 素明 (龍澤寺)	佐々木栄光 (みどり)	

(一社)岩手県私立幼稚園連合会 専門委員

区 分	教 育 研 究		広 報 担 当	
	氏 名	園 名	氏 名	園 名
県 北	小倉 直美	久慈	畠山 智春	まつのまる
盛 岸	福士 泉 ウドオール美枝	スコレ なでしこ	佐々木祐子	めぐみ
中 部	鹿川 道子 八木優美子	月ヶ丘 もみじが丘		
県 南	伊藤 典子	花巻みなみ	杉澤 調子	むらさきの
沿 岸	菊井 美幸	こじか	佐々木泰子	一閑
	菊池 千咲	遠野聖光	菅原 和枝	正福寺

◎認定こども園等に係るアンケート調査結果について（概要版）

1. 新制度への移行型別現況及び給付状況（単位：人、千円）

【幼保連携型認定こども園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	調整額	合計
実員（27.10.1）（）内は設定利用定員	101（103）	53（59）	41（39）		195（201）
年間の保護者負担額（保育料）総額	11,985	18,458			30,443
年間の施設型給付金総額	48,804	71,539		2,253	122,596
処遇改善加算					2,321
	私立幼稚園運営費補助金				1,095
市町村からの運営費補助金等	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）				982
	その他				592
	特色ある幼児教育等振興費補助金				404
県からの運営費補助金等	教育改革推進特別経費補助金				963
	特別支援教育費補助金				1,241
	その他				167
	年間合計額				160,804

【幼稚園型認定こども園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	調整額	合計
実員（27.10.1）（）内は設定利用定員	152（144）	57（91）	9（9）		218（244）
年間の保護者負担額（保育料）総額	21,151	15,461	2,004		38,616
年間の施設型給付金総額	62,145	24,950	8,103	0	95,198
処遇改善加算					5,737
	私立幼稚園運営費補助金				1,365
市町村からの運営費補助金等	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）				24
	その他				970
	特色ある幼児教育等振興費補助金				370
県からの運営費補助金等	教育改革推進特別経費補助金				533
	特別支援教育費補助金				1,829
	その他				1,017
	年間合計額				145,659

【施設型給付を受ける幼稚園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	調整額	合計
実員（27.10.1）（）内は設定利用定員	65（90）				65（90）
年間の保護者負担額（保育料）総額	6,769				6,769
年間の施設型給付金総額	21,753			313	22,066
処遇改善加算					982
	私立幼稚園運営費補助金				132
市町村からの運営費補助金等	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）				53
	その他				490
	特色ある幼児教育等振興費補助金				196
県からの運営費補助金等	教育改革推進特別経費補助金				340
	特別支援教育費補助金				1,568
	その他				1,554
	年間合計額				34,150

2. 新制度移行後の認定こども園等に係る入園実態（平成27年10月1日現在）

新制度移行形態	1号認定	2号認定	3号認定	計	充足率 %
	実員 (定員)	実員 (定員)	実員 (定員)	実員 (定員)	
幼保連携型①	60 (50)	90 (90)	63 (50)	213 (190)	112.1
幼保連携型②	39 (45)	56 (60)	42 (42)	137 (147)	93.2
幼保連携型③	211 (180)	82 (70)	53 (50)	346 (300)	115.3
幼保連携型④	73 (55)	23 (50)	50 (39)	146 (144)	101.4
幼保連携型⑤	80 (75)	40 (39)	33 (21)	153 (135)	113.3
幼保連携型⑥	222 (210)	41 (40)	50 (50)	313 (300)	104.3
幼保連携型⑦	110 (150)	23 (30)	19 (20)	152 (200)	76.0
幼保連携型⑧	85 (80)	73 (70)	46 (40)	204 (190)	107.4
幼保連携型⑨	23 (34)	30 (60)	29 (30)	82 (124)	66.1
幼保連携型⑩	92 (114)	35 (36)	34 (24)	161 (174)	92.5
幼保連携型⑪	112 (90)	72 (90)	59 (60)	243 (240)	101.3
幼保連携型⑫	128 (135)	11 (15)	30 (30)	169 (180)	93.9
幼保連携型⑬	104 (115)	95 (85)	37 (40)	236 (240)	98.3
幼保連携型⑭	21 (30)	27 (60)	35 (33)	83 (123)	67.5
幼稚園型①	213 (220)	56 (45)	15 (15)	284 (280)	101.4
幼稚園型②	99 (111)	19 (87)	13 (12)	131 (210)	62.4
幼稚園型③	144 (100)	96 (140)	0 (0)	240 (240)	100.0
幼稚園新制度①	88 (104)	0 (0)	0 (0)	88 (104)	84.6
幼稚園新制度②	42 (75)	0 (0)	0 (0)	42 (75)	56.0
計	1,946 (1,973)	869 (1,067)	608 (556)	3,423 (3,596)	95.2
充足率平均%	98.6	81.4	109.4	95.2	

(注) 幼保連携型：幼保連携型認定こども園、幼稚園型：幼稚園型認定こども園
幼稚園新制度：施設型給付を受ける幼稚園

3. (参考) 各市町別教育・保育施設利用者負担上限額（単位：円）

市町名	利用者負担上限			市町名	利用者負担上限		
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定
盛岡市	19,000	38,900	66,000	二戸市	19,500	31,000	55,000
宮古市	17,400	33,000	35,900	奥州市	15,900	29,000	56,000
北上市	15,900	27,000	66,000	滝沢市	18,500	47,900	66,000
遠野市	15,000	31,500	42,500	矢巾町	18,500	32,000	51,000
一関市	15,900	28,000	53,000	山田町	19,500	40,000	60,000
釜石市	25,700	32,000	39,000				

※【認定こども園等に係るアンケート調査（平成28年6月実施－照会園：30園、回答園：19園）】

この調査は、子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園等に係る現況及び給付状況を調査し、今後、認定こども園等への移行を考えている園の参考としていただくため、実施したものです。

地区会だより

県北 「学校へ行こう!」年長児が参加

久慈市の久慈幼稚園が4月から新たに幼保連携型認定こども園久慈幼稚園として開園しました。特に、久慈地区は私立幼稚園が1園だけで、今回の新制度への移行は周囲の期待も大きく今後久慈地区の幼児教育の方向を大きく左右するものと期待されています。

また、久慈市には新しく幼保連携型の施設が計画されておりその動向が注視されます。

6月6日二戸地区の幼保小連携研修会が開催されました、研修会には地区内の各小学校の低学年の先生と幼保の年長児担任の先生が集まりお互いに意見を交換し、熱心に討論しました。その研修会の成果として7月23日に「学校へ行こう」のタイトルで中央小学校で年長児対象の校内探検の会が行われることになりました。各施設の年長児さんはとても楽しみにしています。

県北地区は2園が新制度に移行し、1園も移行の準備をしています。

(まつのまるこども園園長 國分一彦)



久慈幼稚園は平成28年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行しました。

盛岡 「新研究テーマのもと地区研修会がスタートしました」



大好きな砂場遊び

盛岡地区的教員研修会は研究テーマ毎に、2年間に亘る研究を実施している所です。今年度は新たにスタートする年であることから研究のテーマの見直しを図ろうと昨年度に検討委員会を立ち上げ協議を重ね、今年度より次の6つの新研究テーマのもと月1回の定例研修を開始できる運びとなりました。

第1班は「多様な子供の受容とクラスの育ちを考える」第2班は「発達の継続性を踏まえる保育」第3班は「子どもの心を聴く」第4班は「遊びの意味と育ちへのつながり」第5班は「協同的な遊びと学びの実践」第6班は「子どもと共に作り出す環境構成」の研究班のもとで、それぞれの研究テーマを軸としつつ各班に所属する全ての教師が実践の中で、子ども達の自発性、主体性を引き出し、協調性や忍耐力、創造性を備えた子ども達を育み、生涯にわたる人格形成の基礎づくりにつなげるよう研鑽に努めていくことを先の5月14日の全体会にて確認しスタートしました。

(認定こども園つつみ幼稚園園長 高橋繁雄)

中部 「よりよい保育をめざして」

花巻私立幼稚園協議会では、毎年4月に市内7園の教職員が当番園に集まり、総会を行っております。総会では、園毎に自己紹介を行ったり、外部から講師先生をお招きしての講演会を開いております。

今年度は、岩手県立総合教育センターの吉田澄江先生に「幼児教育とアクティブラーニング」と題して、ご自身の知識と経験を基に講演をしていただきました。そのお話を伺うことで幼児教育の重要性を再確認することができ、一人ひとりの幼児に寄り添いながらよりよい保育をめざしている私達にとって、とても勉強になりました。

講演後は、「子ども生活班」「子ども理解班」「子ども育ち班」の3つの班に分かれ研究の主題やすすめ方についての話し合いを行い、平成28年度の花巻地区の研究会がスタートしました。

(ゆもと幼稚園園長 菊池幸江)



講演会の様子

県南 「世の中の流れを見通して…」



母の日のプレゼント作り “お母さんに感謝の気持ちを込めて…”

今年度より、県南地区と奥州地区が統合し、新たに“新県南地区”としてスタートを切りました。園数や園児数の減少に伴い、既存の園の負担が増えたことが理由の一つではありますが、“新県南地区”が更に活気のある地区になるよう、お互いに協力し合い取り組んでいきたいと思っています。

また、新制度がスタートし2年目になります。0歳児から就学前までの子どもが質の高い教育と保育を一体的に受けることが出来るようになりました。保護者の就労に関わらずどのお子さんも通うことができ、就労状況が変わっても通い慣れた園に通うことができます。しかし、制度が複雑化し分かりづらい点も多々あります。今後も市町村との連携を密にし、情報交換をしていくことが重要であると思っています。

(修紅短期大学附属認定こども園副園長 黒澤由佳)

沿岸 子供の健やかな成長を願って

4月に入園した子供たちも幼稚園の環境に慣れ、仲良しになった友達と色々な遊びを楽しんでいます。今年度の沿岸地区教員研修は、夏休み中の8月、講師に齋藤隆司先生を招いて行われることになりました。齋藤先生は東京方面を中心に幼稚園、保育所の幼児教育指導者として実技、講演会を行っています。午前は実技、午後は講演会です。テーマは「子供の持っている力の見極め、活かし方」です。

平成27年11月に、宮古市では初めての幼保連携型である「認定こども園 宮古ひかり」が開設されました。震災後、新園舎を建築し宮古市の待機児童の受け入れ先となっています。認定こども園への移行もスムーズに行われ、赤ちゃんから就学前の幼児までの幅広い年齢層の子供たちが和やかに交流する様子に、保育士も癒されることが多いとのことです。

(そけい幼稚園園長 晴山正子)



6月誕生会

岩私幼連の年間行事

○教育研究委員会

研修会名称	期日	開催地
新任教諭研修会	H28.7.28(木) H28.7.29(金)	盛岡市総合福祉センター
第1回教員研修会		
総合研修会第2回教員研修会	H29.1.12(木)~13(金)	花巻市 ホテル千秋閣
副園長・教頭・主任教諭研修会		
第32回教員研修大会(県南地区大会)	H29.3.24(金)	奥州市文化会館Zホール
岩手県幼稚園教育研究協議会	H28.8.12(金)	岩手県立生涯学習推進センター
岩手県幼児期における子育て支援協議会	H28.11.11(金)	岩手県立生涯学習推進センター
岩手県教育研究発表会	H29.2.9(木)~10(金)	岩手県立総合教育センターほか

○経営研究委員会

事業名	期日	開催地
第1回経営セミナー	H28.8.26(金)	盛岡市 ホテル東日本
総合研修会第2回経営セミナー	H29.1.12(木)~13(金)	花巻市 ホテル千秋閣

○全日私幼連等

研修会名称	期日	開催地
全日第31回東北地区私立幼稚園教員研修大会	H28.8.19(金)~20(土)	福島県 福島県文化センターほか
全日第32回設置者・園長全国研修大会	H28.10.17(月)~18(火)	石川県金沢市

新制度の検証と組織の充実を

総務委員長 横田大樹

子ども・子育て支援新制度が実施され1年を経過し、移行園においては不安を抱えながらの1年でしたが、私学助成に比して、財政的には余裕を持ちながらの園運営ではなかったかと思われます。

政策委員会と連携を図り、新制度の内容検証や、国の乳幼児への支援体制の推移を注視して、移行した園及び未移行園に適切な情報として発信していくかなければなりません。

昨年度、園数の減による組織再編を実施したり、会費値上げをお願いして、組織充実に向けた対応を行うことができました。

幼稚園教育に必要な教員の資質向上には、地区会毎の研究会が重要な意味を持っています。研究しやすい地区組織等、各地区の動向を見つめながら組織の充実をはかっていきます。

各委員会活動と連携を密にして、進むべき方向示唆ができる岩私幼連をめざしたいと思います。



各委員会の抱負と事業計画

教育研究委員長 蜂谷隆博

現在、世界の先進諸国では、「子どもが遊びを通して主体的に学びを深めることが問題解決型学力の育ちの根幹に関わっている。」ことが明らかになり、乳幼児期からの遊びを中心とした教育が重要視されています。幼児期の教育・保育の質の向上、特にプロセスの質の向上のために私たちが果たす役割はますます重要になってきています。現場は日々多忙の中にありますが、まずは「自分たちで学び合う」姿勢を基本にし、時間の工夫や内容の吟味をしながら、今年度も「教員の資質向上と専門性を高める」ための研修を企画していきたいと考えます。

また、教育要領の改定の方向性も徐々に示され、能動的学习（アクティブラーニング）による、非認知能力の育成などこれまであまり聞きなれないキーワード等についても学ぶ機会を設け今後も岩手の私立幼稚園等の教育・保育の質の向上に努めていきたいと願っています。

●編集後記

新制度へ移行し1年が経過しました。各地区で微妙な温度差はあるものの、確実に施設型給付への移行園が増えてきていく感じます。それに伴う部分もあって、連合会の地区再編成が行なわれました。

いろいろな変化をプラスに捉え、前へ進む事が大切だと考え

ポータルサイト活用術

政策委員長 今西界雄

「子ども・子育て支援新制度」が施行されて1年が経過し、平成27年度から新制度に移行した私立幼稚園は、県内で35パーセントを数えるに到り、平成28年度においても移行園は増えることが見込まれる。それに伴い各市町村における対応のばらつきも散見されており、今後、施設型給付への移行を考えている幼稚園が参考になるよう各市町村の対応に関する情報の明確化を図る必要があると考える。それと共に、既に新制度へ移行している施設に対しては、今後の市町村対応に役立つような情報を紙面やITを活用して発信していきたい。また、児童教育振興法（仮称）を視野に入れた、今後進んでいくと思われる児童教育の無償化や公費助成、就園奨励費増額に向けた働きかけを保護者と共に実現を目指していきたい。

また、今年度より広報委員会の事業が政策委員会の活動に移行したので、「広報岩私幼連」及び「イワシヨウジャーナル」を通じて情報を整理統括して発信していきたい。それに伴って他の常置委員会との連携も必要になってくると思われる。調整し合いながら有用な情報提供を行っていきたい。ポータルサイトに関しては、システムとしては、ほぼ完成したものとなっており、その利用者及び利用頻度が高くなってきたので、今後の運用のあり方や研修の持ち方について県立大学と協議を続けていきたい。

一時宜にかなった研修内容の提供に努めます

経営研究委員長 高橋繁雄

子ども・子育て新制度が施行されて2年目を迎えました。1年が経過し制度と運用面に齟齬や矛盾点はないか、経営内容の実態はどうなのか等々、問題点や課題を明らかにし地方版子ども・子育て会議に提言し運用改善につなげていくことが出来たらと思います。併せて、この先新制度移行を考慮中の幼稚園の皆様に参考となる情報提供ができるようにしたいと考えております。また、幼稚園教諭、保育教諭の人材確保に苦慮している園も多いのではないでしょうか。

「保育士確保プラン」並びに「児童教育振興法」の施策のひとつである待遇改善により徐々にではありますが人材不足も解消に向かっていくものと思われます。この先人材確保ができたとしても長期に亘り就業してもらうことが大切です。そのためにも職場環境の改善に取り組み、働き易く、働きがいのある職場づくりを目指すことが重要となります。組織マネジメント力向上のため共に学びましょう。

ます。心していかなければならない事は、子どもの最善の利益を守り、それぞれの園が最大の努力を払い、教育・保育を行なっていく事です。その事が私達の今後を守る事なのだと思う、今日この頃です。
(広報委員 菅原章子)